

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年1月25日

【事業年度】 第60期(自平成22年9月21日 至平成23年9月20日)

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 青木春雄
代表取締役社長 伊藤明德

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺邦康

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年12月8日に提出いたしました第60期（自平成22年9月20日 至 平成23年9月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容については、XBRLの修正を行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

付属明細表

有形固定資産等明細表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月20日)	当連結会計年度 (平成23年9月20日)
資産の部		
	(前略)	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,478,812	2 6,695,261
減価償却累計額	3 3,682,184	3 3,905,731
建物及び構築物(純額)	2,796,628	2,789,530
機械装置及び運搬具	2 10,478,560	2 11,023,519
減価償却累計額	3 8,722,249	3 9,202,597
機械装置及び運搬具(純額)	1,756,310	1,820,921
土地	2 2,642,135	2 2,642,135
建設仮勘定	36,771	8,006
その他	339,835	278,474
減価償却累計額	3 289,702	3 217,910
その他(純額)	50,132	60,563
有形固定資産合計	7,281,978	7,321,157

(以下省略)

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月20日)	当連結会計年度 (平成23年9月20日)
資産の部		
	(前略)	
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 6,478,812	2 6,695,261
減価償却累計額	3 3,682,184	3 3,905,731
建物及び構築物(純額)	2,796,628	2,789,530
機械装置及び運搬具	2 10,478,560	2 11,023,519
減価償却累計額	3 8,722,249	3 9,202,597
機械装置及び運搬具(純額)	1,756,310	1,820,921
土地	2 2,642,135	2 2,642,135
建設仮勘定	36,771	8,006
その他	339,835	374,474
減価償却累計額	3 289,702	3 313,910
その他(純額)	50,132	60,563
有形固定資産合計	7,281,978	7,321,157

(以下省略)

2 財務諸表等
 (1) 財務諸表
 貸借対照表
 (訂正前)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 9月20日)	当事業年度 (平成23年 9月20日)
資産の部		
	(前略)	
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,585,874	1 4,766,368
減価償却累計額	2,541,095	2,671,976
建物(純額)	2,044,778	2,094,392
構築物	1 1,543,735	1 1,561,908
減価償却累計額	946,829	1,030,342
構築物(純額)	596,905	531,566
機械及び装置	1 10,093,637	1 10,627,537
減価償却累計額	2 8,400,847	2 8,864,205
機械及び装置(純額)	1,692,789	1,763,332
車両運搬具	22,936	25,426
減価償却累計額	20,846	22,983
車両運搬具(純額)	2,090	2,443
工具、器具及び備品	328,152	265,271
減価償却累計額	282,424	208,473
工具、器具及び備品(純額)	45,727	56,797
土地	1 2,752,288	1 2,752,288
建設仮勘定	36,771	8,006
有形固定資産合計	7,171,352	7,208,826

(以下省略)

(訂正後)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 9月20日)	当事業年度 (平成23年 9月20日)
資産の部		
	(前略)	
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,585,874	1 4,766,368
減価償却累計額	2,541,095	2,671,976
建物(純額)	2,044,778	2,094,392
構築物	1 1,543,735	1 1,561,908
減価償却累計額	946,829	1,030,342
構築物(純額)	596,905	531,566
機械及び装置	1 10,093,637	1 10,627,537
減価償却累計額	2 8,400,847	2 8,864,205
機械及び装置(純額)	1,692,789	1,763,332
車両運搬具	22,936	25,426
減価償却累計額	20,846	22,983
車両運搬具(純額)	2,090	2,443
工具、器具及び備品	328,152	361,271
減価償却累計額	282,424	304,473
工具、器具及び備品(純額)	45,727	56,797
土地	1 2,752,288	1 2,752,288
建設仮勘定	36,771	8,006
有形固定資産合計	7,171,352	7,208,826

(以下省略)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

付属明細表

有形固定資産等明細表

(訂正前)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,585,874	180,493		4,766,368	2,671,976	130,880	2,094,392
構築物	1,543,735	18,172		1,561,908	1,030,342	83,512	531,566
機械及び装置	10,093,637	562,922	29,022	10,627,537	8,864,205	490,160	1,763,332
車両運搬具	22,936	2,490		25,426	22,983	2,137	2,443
工具、器具及び備品	328,152	43,784	<u>106,665</u>	<u>265,271</u>	<u>208,473</u>	32,352	56,797
土地	2,752,288			2,752,288			2,752,288
建設仮勘定	36,771	728,268	757,032	8,006			8,006
有形固定資産計	19,363,395	1,536,132	<u>892,721</u>	<u>20,006,806</u>	<u>12,797,980</u>	739,043	7,208,826

(以下省略)

(訂正後)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,585,874	180,493		4,766,368	2,671,976	130,880	2,094,392
構築物	1,543,735	18,172		1,561,908	1,030,342	83,512	531,566
機械及び装置	10,093,637	562,922	29,022	10,627,537	8,864,205	490,160	1,763,332
車両運搬具	22,936	2,490		25,426	22,983	2,137	2,443
工具、器具及び備品	328,152	43,784	<u>10,665</u>	<u>361,271</u>	<u>304,473</u>	32,352	56,797
土地	2,752,288			2,752,288			2,752,288
建設仮勘定	36,771	728,268	757,032	8,006			8,006
有形固定資産計	19,363,395	1,536,132	<u>796,721</u>	<u>20,102,806</u>	<u>12,893,980</u>	739,043	7,208,826

(以下省略)

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 1 月 25 日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 林 寛 尚

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の平成 22 年 9 月 21 日から平成 23 年 9 月 20 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社の平成 23 年 9 月 20 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の連結財務諸表に対して平成 23 年 12 月 8 日に監査報告書を提出した。
- 2 . 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 1 月 25 日

マルサンアイ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 林 寛 尚

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルサンアイ株式会社の平成 22 年 9 月 21 日から平成 23 年 9 月 20 日までの第 60 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社の平成 23 年 9 月 20 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 . 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成 23 年 12 月 8 日に監査報告書を提出した。
- 2 . 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていない。